

## 令和5年度第1回定時評議員会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和5年6月27日（火曜日）  
15時00分から16時15分まで
- 2 場 所 新宿 NS ビルスカイカンファレンスルーム5・6
- 3 評議員現在数 12名
- 4 定 足 数 7名（過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 10名（評議員）  
植田昌利、かつまたさとし、桐山ひとみ、四宮淳司、高橋龍三郎、  
武井正子、丹治充、冨田幸博、とや英津子、蓮沼千秋
- 6 その他出席者 6名  
(理事長兼常務理事) 塩見清仁  
(理事) 安藤博、梶原洋子、中川冷子  
(監事) 飯塚幸子、中山正雄
- 7 議題（審議事項）

第1号議案 令和4年度事業報告及び決算について

第2号議案 理事の退任に伴う次期理事の選任について

## 8 議事に至るまでの経過

定刻になり、評議員会を開会した。議長選出までの間、高木敦子事務局長が進行役を務めた。冒頭、当評議員会は定款第19条第1項並びに評議員会会議規程第8条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告した。

続いて定款第18条の規定により議長の互選を求めたところ、「富田幸博評議員を議長に」との推薦があり、出席した全評議員から「異議なし」の声があったため、富田評議員が議長に就任し、議長席に移動し議事を開始した。

議長から、植田昌利評議員と武井正子評議員を議事録署名人に指名したい旨を提案し、出席した全評議員の同意を得、提案どおり選任された。

## 9 議事の経過及び結果

第1号議案 令和4年度事業報告及び決算について

### (1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が、配付資料「令和4年度事業報告及び決算書（案）」をもとに説明を行った。

### (2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

#### ア（質問）

健康体力相談事業と武道相談について教えていただきたい。

#### （回答）

健康体力相談事業では、渋谷区医師会協力のもと、持久力や筋力等を測定し、その結果をもとに、相談者にあった運動内容をアドバイスするほか、栄養相談を行っている。また、武道相談では、初心者から経験者に対して、武道に関するあらゆる相談に対応している。

イ（質問）

エネルギー価格の高騰について、今後、どのように対応する予定か伺いたい。また、設備を省エネ型に切り替えていくのは難しいのか伺いたい。

（回答）

都と補填協議を進めていくほか、事業団としても、節電節ガスや修繕・備品購入の精査等による支出削減、個人利用者の回復や広場の貸出等による収入増加、自主事業の工夫・見直しを行っていく。

また、東京2020大会時に大規模改修を行ったが、省エネ型機器とはなっていない。今後、都と相談していきたい。

ウ（質問）

地域支援事業が東京都体育協会に移行することだが、今後、地域スポーツクラブによる部活動の支援などについて、事業団としての関わり合いはどのようなのか伺いたい。

続いて、シニア・コミュニティ交流事業について、今後、ユニバーサルスポーツやレクリエーション等を取り入れることについて、どう展開されるか伺いたい。

さらに、今年度から駒沢オリンピック公園総合運動場の体育館、その後、東京武道館が改修されることだが、大規模改修時の省エネ機器の導入やバリアフリー等について事業団からも要望してもらいたい。

（回答）

部活動支援の地域移行については、教員の働き方改革という側面がある一方、スポーツの機会を地域で確保していくという重要な側面もあり、幅広いスポーツ振興を進める事業団としても何らかの形で関わっていききたい。

シニア・コミュニティ交流事業は都と共に企画し実施している。ご提案いただいた種目が対象となるか、都と協議しながら、検討していききたい。

駒沢オリンピック公園総合運動場については、次の改修工事が令和26年に予定されている。今回の改修では今後20年間の性能確保等を目指す都から聞いており、相応の改修が見込まれる。

#### エ（質問）

地域支援事業と競技力向上事業が東京都体育協会に移行したとのことだが、その理由を伺いたい。

また、決算について、経常費用の委託費が約10億円増えているが、その理由を伺いたい。

#### （回答）

地域支援事業の移行については、令和4年から国において開始された登録認証制度の窓口である東京都体育協会と都と事業団で協議し、今年度から東京都体育協会で行うこととなった。競技力向上事業については、これまで東京都体育協会と事業団が並行して行ってきたが、東京都体育協会への一本化が望ましいという都の意向をもとに、東京都スポーツ振興審議会において審議され、移管されるに至った。

委託費については、公2事業に伴うものであり、大規模な埋蔵文化財の発掘調査が行われたことなどによる増である。

#### オ（質問）

東京都体育協会に移行する事業について、これまでの予算がどれくらい移行

されているのか伺いたい。

(回答)

東京都体育協会での予算計上額は事業団では分からない。

- (3) 質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第1号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

## 第2号議案 理事の退任に伴う次期理事の選任について

### (1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が、配付した議案及び別紙「次期理事候補者名簿（案）」をもとに説明を行った。

### (2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

- (3) 質疑終了後、議長が理事候補者名簿をもとに、候補者に対する選任の可否を諮った。

最初に、延與候補について諮ったところ、「異議なし」との声があり、出席した全評議員一致で候補者を理事に選任することを可決した。

続いて、越候補について諮ったところ、「異議なし」との声があり、出席した全評議員一致で候補者を理事に選任することを可決した。

よって、第2号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

## 10 その他

その他、当事業団の運営等に関して議長から意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

以上をもって評議員会の議事を全て終了したため、議長が終了を宣言し、散会した。